

2023年8月

投資信託ご担当者様

大和アセットマネジメント株式会社

## 信託約款変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、下記の変更対象ファンドにつきまして、新NISA制度の対象ファンドとしての要件を満たすため、信託期間を延長するほか、信託約款の所要の変更を行ないますので、お知らせ申し上げます。

この度の約款変更につきご理解いただきますとともに、今後とも弊社商品をご愛顧いただけますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 変更対象ファンド

- ロボット・テクノロジー関連株ファンド ーロボテックー
- ロボット・テクノロジー関連株ファンド ーロボテックー (為替ヘッジあり)
- ロボット・テクノロジー関連株ファンド (年1回決算型) ーロボテック (年1回) ー (為替ヘッジあり)
- ロボット・テクノロジー関連株ファンド (年1回決算型) ーロボテック (年1回) ー

#### 2. 変更内容および変更理由

2024年から開始される新NISA制度の対象ファンドとしての要件を満たすため、2025年9月12日までとしている信託期間を2050年9月13日までに変更するとともに、デリバティブ取引の利用目的を運用の基本方針に明記します。

なお、この約款変更は、商品としての基本的な性格を変更するものではなく、重大な約款変更には該当しません。

#### 3. 変更適用日

2023年12月7日

#### 4. 目論見書等の対応

- 目論見書については、2023年12月7日の更新時に当該約款変更の内容を反映させます。
- 弊社ホームページ上に、2023年9月6日付で信託期間延長のお知らせを掲載します。
- 運用報告書において、信託期間延長のお知らせを掲載します。

#### 5. その他

弊社ホームページに掲載する「信託期間延長のお知らせ」を添付いたしますので、受益者の皆様にご案内する際などにご利用ください。受益者の皆様への交付義務はございません。

なお、交付時期につきましては、弊社ホームページ掲載日である2023年9月6日以降としていただけますようお願いいたします。

※ デリバティブ取引の利用目的を明記する約款変更は、法改正に伴う事務的なものであり、運用方針を変更するものではないため、受益者の皆様への通知は行ないません。

以上

## 信託約款新旧対照表

## ロボット・テクノロジー関連株ファンドーロボテックー

| 変更後  | 現行   |
|--|--|
| <p>運用の基本方針</p> <p>2. 運用方法</p> <p>(2) 投資態度</p> <p>①～③ (略)</p> <p>④ <u>ロボット関連株式ファンド(為替ヘッジなし)およびダイワ・マネースtock・マザーファンドにおいて、デリバティブ取引(法人税法第61条の5で定めるものをいいます。)</u>は、<u>信託財産の資産または負債にかかる価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</u></p> <p>⑤ (略)</p> <p>(信託期間)</p> <p>第4条 この信託の期間は、信託契約締結日から<u>2050年9月13日まで</u>とします。</p> <p>(信託の計算期間)</p> <p>第28条 この信託の計算期間は、毎年3月14日から9月13日まで、および9月14日から翌年3月13日までとします。ただし、第1計算期間は、2015年12月7日から2016年3月13日までとします。</p> <p>② (略)</p> | <p>運用の基本方針</p> <p>2. 運用方法</p> <p>(2) 投資態度</p> <p>①～③ (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>④ (略)</p> <p>(信託期間)</p> <p>第4条 この信託の期間は、信託契約締結日から<u>2025年9月12日まで</u>とします。</p> <p>(信託の計算期間)</p> <p>第28条 この信託の計算期間は、毎年3月14日から9月13日まで、および9月14日から翌年3月13日までとします。ただし、第1計算期間は、2015年12月7日から2016年3月13日までとし、<u>最終計算期間は、2025年3月14日から2025年9月12日まで</u>とします。</p> <p>② (略)</p> |

## ロボット・テクノロジー関連株ファンドーロボテックー(為替ヘッジあり)

| 変更後   | 現行  |
|---|---|
| <p>運用の基本方針</p> <p>2. 運用方法</p> <p>(2) 投資態度</p> <p>①～③ (略)</p> <p>④ <u>ロボット関連株式ファンド(為替ヘッジあり)およびダイワ・マネースtock・マザーファンドにおいて、デリバティブ取引(法人税法第61条の5で定めるものをいいます。)</u>は、<u>信託財産の資産または負債にかかる価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</u></p> | <p>運用の基本方針</p> <p>2. 運用方法</p> <p>(2) 投資態度</p> <p>①～③ (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> |

| 変 更 後  | 現 行  |
|--|--|
| <p style="text-align: center;">⑤ (略)</p> <p>(信託期間)<br/>第 4条 この信託の期間は、信託契約締結日から<br/><u>2050年9月13日まで</u>とします。</p> <p>(信託の計算期間)<br/>第28条 この信託の計算期間は、毎年3月14日から<br/>9月13日まで、および9月14日から翌年3月13<br/>日までとします。ただし、第1計算期間は、<br/>2016年9月30日から2017年3月13日までと<br/>します。</p> <p style="text-align: center;">② (略)</p> | <p style="text-align: center;">④ (略)</p> <p>(信託期間)<br/>第 4条 この信託の期間は、信託契約締結日から<br/><u>2025年9月12日まで</u>とします。</p> <p>(信託の計算期間)<br/>第28条 この信託の計算期間は、毎年3月14日から<br/>9月13日まで、および9月14日から翌年3月13<br/>日までとします。ただし、第1計算期間は、<br/>2016年9月30日から2017年3月13日までと<br/><u>し、最終計算期間は、2025年3月14日から</u><br/><u>2025年9月12日まで</u>とします。</p> <p style="text-align: center;">② (略)</p> |

ロボット・テクノロジー関連株ファンド（年1回決算型）－ロボテック（年1回）－（為替ヘッジあり）

| 変 更 後  | 現 行  |
|--|--|
| <p>運用の基本方針<br/>2. 運用方法<br/>(2) 投資態度<br/>①～③ (略)<br/>④ <u>ロボット関連株式ファンド（為替ヘッジあり）およびダイワ・マネースtock・マザーファンドにおいて、デリバティブ取引（法人税法第61条の5で定めるものをいいます。）は、信託財産の資産または負債にかかる価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</u></p> <p style="text-align: center;">⑤ (略)</p> <p>(信託期間)<br/>第 4条 この信託の期間は、信託契約締結日から<br/><u>2050年9月13日まで</u>とします。</p> <p>(信託の計算期間)<br/>第28条 この信託の計算期間は、毎年9月14日から<br/>翌年9月13日までとします。ただし、第1計<br/>算期間は、2016年9月30日から2017年9月13<br/>日までとします。</p> <p style="text-align: center;">② (略)</p> | <p>運用の基本方針<br/>2. 運用方法<br/>(2) 投資態度<br/>①～③ (略)<br/><u>(新 設)</u></p> <p style="text-align: center;">④ (略)</p> <p>(信託期間)<br/>第 4条 この信託の期間は、信託契約締結日から<br/><u>2025年9月12日まで</u>とします。</p> <p>(信託の計算期間)<br/>第28条 この信託の計算期間は、毎年9月14日から<br/>翌年9月13日までとします。ただし、第1計<br/>算期間は、2016年9月30日から2017年9月13<br/>日までと<u>し、最終計算期間は、2024年9月14</u><br/><u>日から2025年9月12日まで</u>とします。</p> <p style="text-align: center;">② (略)</p> |

| 変 更 後   | 現 行   |
|---|---|
| <p>運用の基本方針</p> <p>2. 運用方法</p> <p>(2) 投資態度</p> <p>①～③ (略)</p> <p>④ <u>ロボット関連株式ファンド（為替ヘッジなし）およびダイワ・マネースtock・マザーファンドにおいて、デリバティブ取引（法人税法第61条の5で定めるものをいいます。）は、信託財産の資産または負債にかかる価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</u></p> <p>⑤ (略)</p> <p>(信託期間)</p> <p>第 4条 この信託の期間は、信託契約締結日から<u>2050年9月13日まで</u>とします。</p> <p>(信託の計算期間)</p> <p>第28条 この信託の計算期間は、毎年9月14日から翌年9月13日までとします。ただし、第1計算期間は、2016年2月8日から2016年9月13日までとします。</p> <p>② (略)</p> | <p>運用の基本方針</p> <p>2. 運用方法</p> <p>(2) 投資態度</p> <p>①～③ (略)</p> <p><u>(新 設)</u></p> <p>④ (略)</p> <p>(信託期間)</p> <p>第 4条 この信託の期間は、信託契約締結日から<u>2025年9月12日まで</u>とします。</p> <p>(信託の計算期間)</p> <p>第28条 この信託の計算期間は、毎年9月14日から翌年9月13日までとします。ただし、第1計算期間は、2016年2月8日から2016年9月13日までとし、<u>最終計算期間は、2024年9月14日から2025年9月12日まで</u>とします。</p> <p>② (略)</p> |